

第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会 第2回常任委員会 結果概要

1 日 時

平成26年5月26日（月） 14:00～15:35

2 場 所

琵琶湖ホテル3階「瑠璃」

3 出欠状況

総 数 76名（委員長（会長）1名、副委員長（副会長）7名、常任委員68名）

出 席 69名（本人出席51名・代理出席18名）

欠 席 7名

4 議事概要

（1）報告事項

第1回総務企画専門委員会における決定事項

事務局から説明の後、次の質疑応答あり。

○常任委員

市町の施設整備に伴う県の財政支援がどうなるのか。また、会場地選定の「調整」の主体について伺う。

○事務局

市町が施設整備をする場合の支援は、準備委員会としてではなく「県」として行うことであるが、今年度行う会場地選定のプロセスの中で、できる限り早く支援の枠組みを提示してまいりたい。

調整の主体は、基本的には準備委員会事務局となる。

（2）審議事項

① 第1号議案 第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会 専門委員会設置規程 改正（案）

事務局から説明。質疑応答なく賛成多数で原案どおり議決。

② 第2号議案 主会場（開・閉会式場および陸上競技会場）の選定（案）

事務局から説明。次の質疑応答の後、賛成多数（副会長および常任委員の総数75名のうち賛成64名、反対11名）で原案どおり議決。

○常任委員

「びわこ文化公園都市」が主会場に最もふさわしいと考えており、要望活動も行ってきた。国体自体は皆で盛り上げていきたいと考えているが、今回の選定（案）については反対である。

○常任委員

先般の第5回専門委員会は公開されたが、基本的に秘密会として開催されたものである。第5回専門委員会当日、「4つのキーワード」という、これまでと文脈が異なる資料が配られ、総合的に評価され結論に至ったと聞くが、それまでの議論とあまりにも落差がある。

彦根総合運動場は旧松原内湖の干拓による埋立地で地盤が悪く、そこに巨大な陸上競技場をつくることに対して、経費の問題も含めて懸念する。

彦根城の世界文化遺産登録に向けた取組に、主会場の整備がどう影響するか懸念する。

また、7haの敷地拡張について、無理をして買収するのか、という点も懸念される。

3候補地は優劣つけがたく、どこも課題があると認識しているが、決めるときには社会性・経済性・環境・景観といった側面も含め評価すべきである。

○主会場選定専門委員会 委員長

第1回から第3回の途中まで、また、第5回は公開で行っている。非公開とした回については、個人情報が含まれることから委員に諮り非公開としたものである。

非公開で行った第4回で個別の評価について各委員が陳述し、ほぼ議論は出尽くした。個人情報に配慮した会議要録は後で公開している。

第4回の議論において、テクニカルな問題をクリアしたうえでの多目的利用や、ポスト国体の観点から多くの意見が出されたものを、第5回でもう一度繰り返さなくてもいいよう整理して示したものが、「4つのキーワード」である。第5回の審議の中で、漏れがないか、このキーワードで最後の確認をしていいか各委員にお諮りしたうえで、この4つの観点から評価を整理したものである。

○事務局

地盤の問題については対策工を検討し、専門委員会でいくつかの工法を比較した。そして、スタンド部の杭打設と表層、深層の地盤改良を合わせた工法を想定し事業費を試算、計上している。

この工法はあくまで仮定であり、彦根総合運動場に決定した場合は、基本計画等の中で改めてしっかり工法を検討していく必要がある。

○常任委員

世界遺産登録との競合への懸念については、専門委員会でも議論されたと伺っているが、年々登録のハードルが高くなる中、どのような形で登録を目指すかという根本的な部分から取り組んでいく必要があると考えている。主会場整備との整合性をしっかりとっていけるよう、地元市として全力で取り組みたい。

○事務局

課題であった敷地拡張について、第4回と第5回の委員会の間に、改めて地元市に確認を行い、約7haの土地取得について全面的に協力する旨の回答を得たものである。

○常任委員

秘密が多いというのは、量と質の側面で言ったもの。

一つの山場であった4回目が非公開であったこと、5回目で他のところの評価をせず委員長提案で決を採られた点から指摘したものである。

埋立地への立地はできるだけ避けるべきだと思う。世界遺産登録については、海外では景観を損ねる建築物が建ったため登録を返上した例もあり、主会場整備がプラスにはならないと思う。提案の工法は後の維持が大変と思う。用地買収の経費に加え、県民の税金を投入することになる。

○事務局

会議を非公開にした理由の「個人情報」については、敷地等個人の財産に関する情報である。

○常任委員

液化化等の影響が想定される場所にあえて持つていくこと自体に反対したい。

○常任委員

将来性の観点からは、京阪神にも近く経済効果にもつながるという利点が「びわこ文化公園都市」にはあると考えており、客観的な指標に基づく、経済波及

効果も含めた比較検討が必要ではないかと思う。

地盤の問題について、液状化の影響を避け大規模なスタジアムを建設することは、コストをかければ可能かもしれないが、周辺道路の液状化対策も含め考えないといけない。

民有地の買収について、びわこ文化公園都市に関し地元市には同様の照会を行っていないことについては疑問に思う。

○事務局

県全域での経済波及効果の算定は先催県でも出しているが、どこに施設を置けばどうなるか、という算定は困難であり、定数化して議論するには至っていない。

防災については、広いスペース、高速道路からのアクセスが重要との指摘があった。いずれの候補地も既に防災拠点に指定されており、その意味からいずれにおいても機能強化が可能、との判断である。

びわこ文化公園都市の用地取得の地元市への照会については、県の土地開発公社が以前から先行取得した土地の中の未取得の土地であり、用地買収の主体は県公社となるため行わなかった。

○常任委員

「附帯意見」については、専門委員会への付託事項を越えて付されているように思うが、どのような意図でつけられたのか。

また、大津市は皇子山陸上競技場を候補として一旦挙げた後、びわこ文化公園都市に一本化した経緯があったが、市の幹部から聞いたところでは、12月に知事から市長に具体的な働きかけがあった結果の方針変更とのことである。関与の有無について議長である知事にお聞きする。

○議長（委員長）

関与をする立場にもなく、関与もしていない。

○事務局

専門委員会への付託事項は「主会場選定」のみであるが、議論の過程でいずれの候補地もこれまでの歴史、地域のポテンシャルを踏まえると、将来に向け非常に可能性のある土地との意見があった。いずれも県有の施設であることから、委員の総意として県に対し要望的な意見を付すということで、付帯意見をいただいたところ。

県の立場としては、この意見をどのように受け止めるか、今後検討していく

必要があると認識している。

○副会長

専門委員会での客観的な検討に基づく結論であり、素直に従うべきと考える。納得できない部分からいろいろ意見を言われるが、他の地が選ばれても難点探しをすることになる。準備スケジュールが遅れていることも事実であり、一定の納得をし、決めることが、国体を成功させるためにも重要と考える。

○常任委員

専門委員会の議論の経過を見ると、客観性、公平性、透明性については一定評価ができる報告であったと認識している。

国体は県民スポーツの大きな飛躍のきっかけとなると考えており、整備に向け県が主体性をもって努力されること、その結論が今日出ることを期待している。

○副会長

国体は主会場だけではない。他の競技も市町が協力し、市町が主体的に開催するものと理解している。主会場選定の結論はいつまでに出す必要があるのか。

早いに越したことがないのは分かるが、13市6町がそれぞれ競技を持つわけであり、一定のコンセンサスを得てスタートをしたほうがいいのではないかと。

○事務局

今後、残りの競技会場を早急に決めていく必要があると考えているが、今年度夏ごろから作業をはじめ、11月頃に正式な調査を行うスケジュールで進められるよう、今日決めていただきたく、議案として提出したものである。

○常任委員

招致活動が結論に与えた影響が大きかったのではないのかという疑念があるかどうか。

5回目までの間に地元市に照会をしなければならなかったのは、4回目までに客観的に条件が整わなかったためではないのかとの声がある中、用地買収について周辺住民のコンセンサスが可能なのか、そこまでして国体の会場をつくらなければならないのか。

事業費について、希望が丘の関連公共施設整備にスマートインターをわざわざ挙げる必要はないし、維持管理経費についても、希望が丘文化公園全体の維持管理経費を挙げて不利な状況をつくっているように見受けられる。

日常的な利用についても、施設年間利用者数はアクセスが悪いにも関わらず、希望が丘のほうが多い。アクセスについてもバスの便があるのと駅から歩くのとどちらがいいのか、電車を利用して国体に来られる方がどれくらいおられるのか。

50年先を見据えた整備を考えなければならないとあるが、人口が減少していく中、この視点が反映されているのか。国体に関しては県内が一つにまとまって開催できる環境をつくっていただきたいとの想いでお聞きする。

○事務局

招致活動の位置づけについて、専門委員会の審議では何らの言及もなく、影響が出たことはないと考える。むしろ、選定基準にもあるとおり、各市町の協力が大事な点であり、これについてはヒアリングを行う中で、いずれの市町からも全面的に協力するとの回答を得ている。

第4回終了後の地元市への照会については、第4回の議論の中で、今一度確認のうえ議論が必要であるとされたため、彦根には用地の問題、希望が丘についてはスマートインターの問題について照会をしたところ。

事業費について、資料編22ページに積算内訳をつけているとおり。関連事業費の中に想定される様々な経費を最大限盛り込んだもの。

維持管理経費について、規模が違うので、総維持管理費で比較しても意味がないことから、基本的には年間増加分をもとに比較しているもの。

将来の利活用やアクセスも含め、国体後も有効に活用され、県のスポーツ推進や地域の活性化にどれだけ役に立つか、という視点を重視し、50年先を見据え議論いただいたと考えている。

○議長（委員長）

さまざまな懸念を出していただいたが、最大の懸念は、2024年に主会場整備が間に合わないことだと考えている。当初の想定よりも選定が遅れている中で、専門委員会として報告書をまとめ、意見をいただいたものであり、それをひっくり返すだけの材料はないと判断している。

いただいた意見は、より良い国体にするための建設的な意見と受け止め、決を採りたい。

○常任委員

各市町にとって、国体をもたらす経済、観光、地域の活性化などの効果は大きな関心事。経済効果の指標は出していないとのことだったが、より具体的な形で提示することも必要であり今後検討いただきたい。

<採決後>

○議長（委員長）

熱心に議論いただいたことに感謝申し上げます。10年後とはいえ、日々開催は迫ってくる。13市6町、各団体、それぞれ協力いただき、県民一丸となった国体となるようお願いしたい。

以 上